

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
------	-------	------	-----	----------	---------------	---------	----

目標1 男女平等意識を持ち、あらゆる分野への男女共同参画を推進します

課題1 男女平等の意識づくりと理解の促進

施策の方向1 学校等における男女平等教育の推進

1	学校での人権教育の推進	児童・生徒等が発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性を理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認められるようになること等を目標に人権教育を推進します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育活動全体を通じた計画的な人権教育の推進を目指し、各校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底。 ・各校において人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の推進。 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校において人権教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、指導を徹底した。 ・すべての学校で人権教育担当者を配置し、組織的な人権教育を実施した。 ・今後も継続して、重要な教育課題として校長会、副校長会、各主任会等で啓発していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続。 ・人権教育推進担当を校務分掌に位置付けた組織的な人権教育の継続。 ・学校生活全体における言語環境を整えるなど教室環境の整備の継続。 	
2	学校における男女平等にかかわる適正な指導	「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、男女が互いの違いを認めつつ個人として尊重される本質的平等の理念の理解のため、男女平等教育を適正に推進します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・各校が、学習指導要領及び「東京都男女平等参画基本条例」に基づき、学校教育全体を通して、男女平等教育が適正に実施できるよう、教育課程及び人権教育の年間指導計画に位置付け、推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての学校が男女平等教育を教育課程、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画に位置付け、計画的に実施した。 ・男女平等教育にかかわる様々な課題の解決に向け、知識を身に付けるだけでなく、各教科等、すべての教育活動において学んだことを実践的な行動に結びつけていく指導の一層の充実が課題。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育の教育課程への位置付け、人権教育の全体計画及び人権教育の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続。 ・次年度の教育課程編成時における実践的な行動と結びつける指導の充実の徹底。 	
3	児童・生徒の発達段階に応じた性教育の推進	児童・生徒等が生命・人間尊重、男女平等に基づいて、互いの性を尊重し、意思決定能力を身に付け、望ましい行動がとれるよう、発達段階に適応した性教育を推進します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・各校が、道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画を作成し、教育活動全体を通じて実施。 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の推進 ・中学校の保健体育科における「保健」の時間による適正な実施 ・宿泊学習の事前学習などの機会を活用した実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の全体計画及び道徳の年間指導計画に位置付け、学校全体で組織的・計画的に実施した。 ・宿泊学習の事前学習等の機会をとらえ、計画的に実施した。 ・今後の課題としては、養護教諭等の専門性を活かした授業の推進である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育の全体計画及び道徳科の年間指導計画の作成・指導室への提出の継続。 ・保健体育科教員や養護教諭、保健主任、道徳教育推進教師を校務分掌に位置付けた組織的な性教育の実施。 	
4	人権教育に関する研修等	教育委員会の教育目標や基本方針に記されている人権尊重の精神を児童・生徒にはぐくむため、教員の人権教育に関する知識や理解を深めるため研修を実施します。	指導室	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催の人権教育研修会を年間3回実施。研修のテーマについては、①5月「人権課題全般」、②7月「相談できない子どもたち(女性の人権問題)」、③12月「同和問題を巡る様々な問題(同和問題)」で行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催の人権教育研修会を年間3回実施し、区内229名の教職員(第1回 80名、第2回 77名、第3回 72名)が参加した。※昨年度は525名 ・今後の課題としては、研修課題のテーマ・内容・講師の選定を的確に行っていくことである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区主催の人権教育研修会を年間3回継続して実施。①5月 人権課題全般、②7月 男女平等、③11月 同和問題 ※全ての研修会について、初任者研修課題別研修の単位とし、受講を促す。 	
5	男女平等教育を進めるための教員研修	教員自身の男女平等教育に関する理解を深めるため、全区立小中学校・幼稚園の人権教育担当者を対象に指導室と人権推進課との共催で研修会を行います。	指導室 人権推進課	<p>「相談できない子どもたち」～電話・SNSの相談事例から見る子どもたちの悩みの背景～ 平成30年7月30日(月)午後2時30分～4時30分 講師：一般社団法人社会的包摂サポートセンター 事務局長 遠藤 智子 さん 対象：区立の幼稚園・小学校・中学校に勤務する教職員 参加者：77名</p>	<p>講義及びワーク形式で開催した。 講座を通じて、「性虐待についての内容は驚いた。相談できない子どもがいることを理解し、子どもの様子をしっかりと見ていきたい」などの感想が寄せられた。</p>	<p>指導室と人権推進課との共催で、「ジェンダー全般」に関する研修会を下記の通り実施。 日時：令和元年7月29日(月)午後 対象：区立の幼稚園・小学校・中学校に勤務する教職員</p>	
6	男女平等保育を進めるための保育士研修	固定的性別役割分担意識にとらわれず、個々の個性を大切にしている保育士を育成することを目的として、保育に携わる職員を対象に男女平等に関する研修会を実施します。	保育課 人権推進課	<p>【テーマ】 どんな子ども自分のままで大きくなるように～多様な性から考える「その子らしさ」を大切に保育～ 【日時】 平成30年11月16日(金) 午後2時00分～4時30分 【講師】 武蔵大学大学院人文科学研究科社会学専攻所属 中島 潤氏 【対象】 区内の公立・私立保育園の保育士・看護師及び家庭的保育事業者 【参加者】 94名</p>	<p>【30年度の成果】 91名のアンケート回収の結果、87名が「参加して良かった」と回答している。LGBTへの理解が深まり、性の多様性・人権についての考え方が広がったという意見が多かった。</p> <p>【今後の課題】 性差にとらわれず、個を尊重した保育を具体的に実践していくため、現場での対応を見直していくきっかけとなるような研修を実施する。</p>	<p>11月頃実施予定(テーマ未定)</p>	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
施策の方向2 男女平等の意識づくりと情報提供							
7	男女共同参画週間に向けた取組	男女共同参画週間について、毎年、「広報かつしか」で周知を行うとともに、男女平等推進センターにおける講座・講演会等の取組を掲載します。	人権推進課	男女共同参画週間(6/23～6/29) 広報かつしか6月15日号に男女共同参画週間特集を組み、男女平等や男女共同参画への理解を深める記事を掲載するとともに、男女平等推進センターの利用について案内を掲載した。	広報かつしかに、男女共同参画の推進に向けた葛飾区の取り組みや男女共同参画社会を実現するための具体的な事業の紹介を写真入りで紹介することで、より身近な取り組みとして、啓発・周知をすすめることができた。	実施予定広報かつしか6月15日号	
8	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと理解の促進に向けた学習の場・機会として、講座・講演会を開催します。	人権推進課	「オトナのオンナの自由時間」 9/29 第1回 国広陽子さん(武蔵大学名誉教授) 「映像で見るオトナのオンナ～ココ・シャネル」 10/13 第2回石井クツツ昌子さん(お茶の水女子大学教授)「オトナのオンナの女性学」 10/27 第3回高鶴礼子さん(全日本川柳協会常任幹事) 「オトナのオンナの実作川柳」 11/5 第4回 「オトナのオンナの社会科見学 地裁へGO」(裁判傍聴) 東京地方裁判所「裁判傍聴」(現地集合・解散、自由参加) 11/17 第5回小林優子さん(FOODandLIFE 薬膳フードデザイナー)「オトナのオンナの“体質に合わせた薬膳講座”～まいにちの食事で体も心も美しく元気に！～」 12/8 第6回萩原なつ子さん(立教大学教授) 「オトナのオンナの社会変革」	応募者が42人と予想を上回り、本来なら抽選で30人に絞るところ、昨年までの出席状況を鑑み、全員を当選とした。 ○開催日より受講のばらつきがあった。6回の連続講座で4か月程度の期間があるので、参加者自身のスケジュール管理や体調管理が難しい点があると思われる。また、2回までの欠席者にご案内の電話をした際に、「仕事が入って参加できなくなった」といった声や「体調がすぐれない」といった欠席連絡も複数入った。 ○全体を通して大変好評で、来年度も同様の講座開催の要望が多かった。	芸術とジェンダー前期3回、後期3回	
				「フリーなママになるレッスン」 第1回 平成31年1月18日(金) 「ママのための女性学～ディズニーのヒロインから見るジェンダーとメディアリテラシー～」 講師 国広陽子さん(武蔵大学名誉教授) 第2回 平成31年1月25日(金) 「ママのためのボイスセラピー～こころもからだもリフレッシュしよう～」 講師 柚楽弥衣さん(歌手、音楽家) 第3回 平成31年2月1日(金) 「ママのための意識改革～家庭のライフバランスを考えよう～」 講師 井原真子さん(ワーク・ライフ・バランスアドバイザー)	○定員20名のところ、17名の応募があった。開催時期がインフルエンザの流行と重なり、お子さんの状況で当日欠席の連絡が多かった。「楽しみにしていたが残念」との声が多く、次年度の開催時期の検討が必要と思われる。 ○出席者の満足度は100%、いずれも回も好評であった。 ○保育があることで、安心して子どもを預けられるとともに、子どもと離れ学びたいという意欲が強く感じられた。	7月7日(日)、7月21日(日)の2回講座で実施予定	
				第1回 平成31年3月9日(土)午後1時～午後3時 「映画『君の名は。』etc.を読み解く～男の子はなにを期待されてきたか」 講師大橋稔さん(城西大学 語学教育センター准教授) 第2回 平成31年3月16日(土)午後1時～午後3時 「テレビ、動画から読み解く～女性はどうのように表現されてきたか」 講師 泰樹さん(フェリス学院大学コミュニケーション学科教授)	関心の高い企画だったと思われ、募集は早い段階で定員(30名)に達し、さらに各回とも2名ずつ当日参加者がいた。 いずれの講座も素材を見て考える内容だったため、具体的でわかりやすく、理解が深まったようだった。 第2回はグループでのワークがあったが、各グループに男性が1人以上いたため、両性の視点で考えをシェア出来た点が良かった。	実施予定、日程未定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
8	男女平等に関する講座・講演会	男女平等の意識づくりと理解の促進に向けた学習の場・機会として、講座・講演会を開催します。	人権推進課	男女共同参画講演会 「居場所」のない男、「時間」のない女～ともに幸せになるために～ 日時:平成31年3月2日(土)午後3時30分～5時30分 講師:水無田気流さん(詩人・社会学者) 参加人数:113名	○参加者アンケートからは、参加理由の多くが「テーマ」や「講師」に関心があったと回答されている。講演は豊富なデータとエピソードを交え分かりやすい内容で、94%の人が満足したと好評であった。 ○昨年度と同様にパルフェスタ(男女平等推進センターまつり)と同日開催とし、相乗効果で集客増を図ったが、事前申込者が定員200名のところ123名に留まった。当日申し込みが11名いたが、集客増をどう図るかが課題となった。	実施予定	
9	固定的性別役割分担意識にとられない職業観の育成	固定的性別役割分担意識にとられない、自分の興味や能力を活かす進路・職業を主体的に選択できるように、学生やその保護者を対象に講座・講演会を開催します。	人権推進課	生涯学習課と共催で、特別講演会を開催した。 「女の子の幸福論～これからの時代を生き抜くために～」 講師:大崎麻子さん(関西学院大学客員教授) 日時:10月21日(日)午後2時～4時 会場:男女平等推進センター 多目的ホール 参加者数:43人	国際ガール・デイ企画の一つとして実施。 性別にとわかれず本人の興味や個性・能力を発揮できる進路や職業を主体的選択するための情報発信を行った。 参加者層は、ガールスカウトの小中学生と中高年齢層が多く、進路選択等を迎える高校生や大学生への周知が必要と思われる。	実施予定	
10	パルフェスタ(男女平等推進センターまつり)	男女平等推進センター登録団体の活動発表と区主催事業を実施し、広く区民に男女平等推進センターをアピールし、来館者に男女平等について考えるきっかけを提供します。	人権推進課	平成31年3月2日(土) ・男女平等に関する展示 ・登録団体の作品展示・舞台発表 ・相談コーナー・軽食、手作り小物等販売等 ・映画上映会、おはなし会、フードドライブ 来場者数:1,238名	新規のイベント実施等もあウィメンズパルに初めて来た来場者は33.5%。パルフェスタがウィメンズパルを周知する場として機能している。バルーンアート、おはなし会等若年層向けのイベントなどにより賑わい感が感じられた。	令和2年3月7日(土) 開催予定	
11	啓発物等の発行	男女平等に関する意識づくりや情報提供のための啓発物等を作成・配布します。	人権推進課	「男女共同参画カレンダー」(平成31年3月発行) 発行部数1,500部 主にパルフェスタにて配布	各月のページに、男女平等参画を推進・啓発するためのコラムの他、標語・川柳も掲載した。	「男女共同参画カレンダー」(令和2年3月発行) 発行部数 1,500部	
12	かつしか区民大学	「多様な学びによる自己実現」「地域に貢献できる人材育成」「区民の参画・協働による運営」を重点方針とし、庁内連携を進め、男女平等、人権尊重を基調とした事業に取り組みます。	生涯学習課	重点方針に基づき、平成30年度は102講座を実施した。 庁内連携のために、区民大学関係所管課長で構成する庁内連絡会および庁内連絡会担当者会をそれぞれ2回開催した。 また、人権・男女平等にかかわる講座として人権講座(特別企画講演会)、人権講座(連続講座)、男女共同参画基礎講座(8講座)を実施した。	平成30年度も引き続き、「人権講座(特別企画講演会)」「人権講座(連続)」「男女共同参画基礎講座」を区民大学単位認定講座に位置づけて実施した。そのうち、「男女共同参画基礎講座」については前年度から1講座(「マスメディアに描かれる男性像/女性像」)増やし、8講座実施した。	令和元年度は区民大学全体で96講座を予定(平成31年4月時点)。 また、人権・男女平等にかかわる講座として引き続き、人権講座(特別企画講演会)、人権講座(連続講座)、男女共同参画基礎講座(7講座)を予定。	
13	職員を対象とした男女平等・人権研修	昇任時の職層研修及び組織係長着任時の研修において、男女平等を含む人権推進に関する科目を実施します。	人材育成課	(1)新任研修「区職員として」 日程:4月3日(火)、対象者:平成30年度新規採用職員 受講者数:133人 (2)同和問題研修「フィールドワーク」 日程:10月12日(金)・19日(金)・23日(火)、対象者:採用3年目の職員、受講者数:84人 (3)主任研修Ⅰ(主任昇任前) 日程:1月16日(水)・23日(水)、対象者:平成30年度主任選考合格者、受講者数:46人 (4)職場での育成(組織マネジメント) 日程:4月11日(水)・18日(水)、対象者:組織係長着任者、新任評定者(管理職)、受講者数:32人 (5)職場での育成(マネジメントの基本) 日程:1月24日(木)・30日(木)、対象者:主査1年目の職員、受講者数:41人 (6)同和問題と人権 日程:3月15日(金)、対象者:希望する職員、受講者数:53人	人権推進課と連携し人権講義を実施するとともに、「こんにちは人権」や「みんなの人権」といった新聞や小冊子等を配付した。 研修実施後には、「改めて人権を意識した」という受講生の報告が多々見られる。管理職、一般職問わず、職員一人ひとりの人権意識を向上させるために、今後も引き続き幅広い職層に対して研修を実施することが重要である。	(1)新任研修「区職員として」 日程:4月2日(火) 対象者:平成31年度新規採用職員 (2)同和問題研修「フィールドワーク」 日程:12月2日(月)・6日(金)・9日(月) 対象者:採用3年目の職員 (3)主任研修Ⅰ(主任昇任前) 日程:1月15日(水)・22日(水) 対象者:令和元年度主任選考合格者 (4)評定者訓練(初級編) 日程:4月10日(水)・17日(水) 対象者:組織係長着任者、新任評定者(管理職) (5)マネジメントの基本(主査1年目) 日程:1月23日(木)・30日(水) 対象者:主査1年目の職員 (6)同和問題と人権研修 日程:3月中 対象者:希望する職員 (7)同和問題懇談会 日程:2月中 対象者:全管理職	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考	
施策の方向3 男性の家庭生活への意識啓発と参画支援								
14	男性の家庭生活参画促進に関する普及・啓発	男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	人権推進課	ママとパパの愛情アップ講座—お父さんのための「赤ちゃんとの遊び・ふれあい」平成30年6月10日(日) 講師:二瓶保さん他3名(保育士、看護師)参加者9名	受講者は少なかったが、講師と受講者が近い距離で双方向の意見交換ができた。	ママとパパの愛情アップ講座—お父さんのための「赤ちゃんとの遊び・ふれあい」令和元年6月16日(日) 講師:二瓶保さん他3名(保育士、看護師)		
				「これから親になるカップルのための父親学級」平成30年7月21日(土)13:00~15:00 講師:三木智有さん(NPOtadaima!) 募集15組のところ、6組11名が受講。		「これから親になるカップルのための父親学級」令和元年6月1日(土)10:00~12:00 講師:三木智有さん(NPOtadaima!)		
				「パパといっしょに絵本ライブ~家族みんなでニコニコしよう!」参加者は43名。 講師:安藤哲也さん他2名(パパ's絵本プロジェクト) 平成30年9月30日(日)10:00~12:00		申し込み父子のほか、家族の参加が多く活気があった。アンケートでは参加者全員が楽しかった、またやってほしいと回答していた。 アンケートによる満足度は100%	「パパといっしょに絵本ライブ~家族みんなでニコニコしよう!」 開催日:未定 講師:安藤哲也さん他2名(パパ's絵本プロジェクト)	
				「パパと一緒にクッキング!わくわくクリスマスパーティー」平成30年12月2日(日)10:00~13:00 父親と小学生のお子さん(二人一組)定員10組 参加9組 受講率90%		単に調理実習ではなく、使用する材料を見せて色どりと栄養について説明。父親にもより子どもの食事に気を配るよう注意を促す講義内容であった。	「パパと一緒にクッキング!わくわくクリスマスパーティー」 開催日未定 父親と小学生のお子さん(二人一組)定員10組	
15	男性向け冊子の作成【新規】	男性の家庭生活参画を促進するため、男性の意識啓発や家庭参画に関する情報誌等を発行します。	人権推進課	平成29年度に作成済み	地区センター、図書館、区立保育園、児童館等へ約4,000部配布した。また、男女平等推進センターでのイベント時や産業フェアへの出展時にも配布を行った	令和元年度分(約4,000部)の配布を行う。		
16	ハローベビー教室・パパママ学級(母親学級)	男性の家庭生活参画を支援するため、妊娠中のパートナーと一緒に参加するハローベビー教室・パパママ学級を開催します。講座の参加などをきっかけとした男性同士のネットワークづくりを支援します。	子ども家庭支援課	ハローベビー教室 17回 延べ714名参加(うち父親126名) 平日パパママ学級 17回 延べ382名参加(うち父親172名) 休日パパママ学級 30回 延べ1,019名参加(うち父親509名)	父親の参加率はハローベビー教室は17.6%(H29は17.0%)で増加。平日パパママ学級は45.0%(H29は46.3%)であった。休日パパママ学級は509名(H29は519名)に若干減少した。今後もパパママ学級だけでなく、ハローベビー教室にも父親が参加しやすい工夫していく。 予約できなかった方は116組(H29は172組)に減少した。	ハローベビー教室 15回 平日パパママ学級 15回 休日パパママ学級 34回		
17	育児学級(2か月児・5か月児)【新規】	2か月児及び5か月児を持つ保護者が、月齢別の保育や離乳食等の学習を行い、安心して子育てができるよう、グループワークを通して仲間作りを行います。	子ども家庭支援課	対象:乳児と保護者対象:乳児と保護者 2か月児の会:84回、3,062名(親子) 5か月児の会:72回、2,484名(親子) (育児学級)	月齢別の保育や離乳食等の学習内容を共有することで親としての役割やパートナーとの関係性を考えるきっかけになっている。同月齢児の保護者へのグループ支援をすることで、地域の情報共有や仲間づくりができ、孤立化の予防の一助になっている。	2か月児の会:84回 5か月児の会:72回 (育児学級)		
18	葛飾区職員次世代育成支援計画 第三期(特定事業主行動計画)に基づく男性職員の家庭生活への参画促進	男性職員の育児休業等の取得促進や子育て・家事に関する学習機会の提供を行います。	人事課	「葛飾区職員 仕事・子育て活いきき計画」(第三期 葛飾区職員次世代育成支援計画)の内容を庁内外に周知するとともに、29年度に引き続き、「ワーク・ライフ・バランス研修」において男性職員による育児休業の体験談を紹介するなど、子育て支援制度の周知と利用促進に努めた。 また、新たに、葛飾区職員採用案内パンフレットに男性職員による育児休業の体験談を掲載することで、子育てに関心を持つ就職希望者へのアピールに取り組んだ。	男性職員の育児休業取得者数は増加傾向にあり、全体的には短期間取得のケースが多いものの、1年以上育児休業を取得する者も増えてきている。 また、育児短時間勤務や部分休業など育児休業以外の子育て支援制度を利用する男性職員も増加しつつある。 今後は、より男性職員が育児休業等取得しやすい職場環境を整備するとともに、当事者のみならず全職員に対して子育てや家事に関する学習機会の提供に取り組んでいく。	未定(6月下旬に実施予定の「葛飾区職員 仕事・子育て活いきき計画 推進委員会」において決定予定)		

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
課題2 男女の参画推進							
施策の方向1 政策方針決定過程への女性の参画拡大							
19	審議会等への女性の積極的な登用	区の審議会・委員会等への女性の登用について、所管する各課において積極的に取り組み、女性の参画比率を30%以上にします。	関係各課	平成31年3月31日現在 ①審議会数47、女性のいる審議会数45 参画率95.7% (前年同数) ②委員総数909、女性委員数268 参画率29.5% (前年比+0.1%)	今年度の調査結果(平成31年3月31日現在)は令和元 年8月を目途に公表予定。	団体推薦の委員については、各団体に女性参画についての取組みを理解していただき、女性委員の推薦を促す。推薦いただく団体に、女性の役員への登用と委員に役員以外の者を推薦いただくことを呼び掛ける。	
20	「審議会等への女性の参画促進に関する指針」の活用による女性の登用促進	政策・方針決定過程への女性の参画を進めるための指針を活用し、審議会等委員の改選時をとらえ、女性の参画をより積極的に働きかけます。	人権推進課	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付した。また、審議会等委員の改選時期をとらえ、所管課先へ委員の登用について積極的に働きかけを行った。		「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」を行う際に、「審議会等への女性参画促進に関する指針」を配付する。	
21	「政策・方針決定過程への女性の参画状況調査」の実施・公表	政策・方針決定過程にかかる審議会等委員について、女性委員の参画率を調査し、その結果を公表します。	人権推進課	全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表。		全課あてに年1回の調査を実施し、その結果を葛飾区男女平等推進審議会及び庁内組織である男女平等推進本部会に報告するとともに区ホームページで公表する。	
22	区職員が昇任し活躍できる職場環境づくり	仕事の進め方を変えることで業務効率を高め、ワーク・ライフ・バランスの取れた業務遂行を実現し、男性も女性も安心して昇任し活躍できる職場環境をつくります。	人材育成課	(1)業務改善表彰 応募期間：平成30年9月6日～11月1日 表彰基準：区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織の活性化、ナレッジマネジメント (2)ダイバーシティ研修 日程：11月6日(火) 対象者：希望する職員 受講者数：43人 (3)業務改善研修 日程：6月6日(水) 対象者：採用4年目の職員 受講者数：117人 (4)キャリアマネジメント研修Ⅰ 日程：9月11日(火) 対象者：平成30年度に30歳になる職員 受講者数：24人 (5)キャリアマネジメント研修Ⅱ 日程：10月11日(木) 対象者：平成30年度に40歳になる職員 受講者数：11人 (6)キャリアマネジメント研修Ⅲ 日程：11月14日(水) 対象者：平成30年度に50歳になる職員 受講者数：22人 (7)ポジティブシンキングによるモチベーションアップ研修 日程：9月13日(木) 対象者：希望する職員 受講者数：16名 (8)ワーク・ライフ・バランス研修 日程：10月16日(火) 対象者：希望する職員 受講者数：44人	表彰や研修を通して、仕事の見直し(業務改善)を職員一人ひとりに意識させることができ、ワークライフバランス推進の一助となった。今後は、管理監督者がワークライフバランスの実現のために、さらなる率先垂範をしていく必要がある。そのため、引き続き本事業を継続し、意識付けを図っていくことが重要である。	(1)業務改善表彰 日程：未定 表彰基準：区民サービス向上、業務の簡素化・効率化、組織活性化 (2)ダイバーシティ研修～誰もが活躍できる職場づくり～ 日程：11月5日(火) 対象者：希望する職員 (3)業務改善研修 日程：6月4日(火)、5日(水) 対象者：採用4年目の職員 (4)チームリーダーのモチベーション 日程：9月中 対象者：主任昇任後3年目の職員 (5)キャリアマネジメント研修Ⅰ 日程：9月10日(火) 対象者：令和元年度に30歳になる職員 (6)キャリアマネジメント研修Ⅱ 日程：10月10日(木) 対象者：令和元年度に40歳になる職員 (7)キャリアマネジメント研修Ⅲ 日程：11月13日(水) 対象者：令和元年度に50歳になる職員 (8)キャリアマネジメント研修Ⅳ 日程：6月11日(火) 対象者：平成31年度新任再任用職員 (9)ワーク・ライフ・バランス研修 日程：10月29日(火) 対象者：希望する職員	
23	葛飾区女性職員活躍推進計画 第一期(特定事業主行動計画)に基づく女性職員の職業生活における活躍の推進【新規】	女性職員を積極的に採用するとともに、女性職員の意欲向上や計画的な育成、キャリア形成支援等の取組みを行います。	人事課	27年度末に「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画」(第三期 葛飾区職員次世代育成支援計画)を策定し、係長級以上の職員に占める女性職員の割合を40%以上にすることを目標に掲げている。そのため、本計画の内容を庁内外に周知するとともに、各種研修の実施により、職員の意識向上を図った。	係長級以上の職員に占める女性職員の割合は年々増加傾向にあるものの、計画の目標数値には至っていない。そのため、引き続き職員の意識向上を図るとともに、現在の管理職がロールモデルとなれるよう、管理職に対してより積極的にワーク・ライフ・バランス推進のための取り組みを行っていく。	未定(6月下旬に実施予定の「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画 推進委員会」において決定予定)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
24	高齢者クラブへの女性の参画の働きかけ	高齢者クラブ役員へ、より一層の女性登用を呼びかけます。	高齢者支援課	葛飾区高齢者クラブ連合会役員及び、単位クラブ役員への女性登用については、性別にとらわれず役員の職に適任な者を登用するよう、役員会・理事会の場で随時、働きかけた。	平成31年3月末現在、葛飾区高齢者クラブ連合会の役員12人中4人が女性(ブロック別の理事は17人中1人が女性)。単位クラブの会長については、150クラブ中29人が女性。 徐々に女性役員が増える傾向にあるが、連合会においても単位クラブにおいても、会長など名譽職は男性、会計など運営の実務を女性が担当している傾向が見られる。	引き続き、連合会役員及び、単位クラブ役員への女性の参画について、性別にとらわれず役員の職に適任な者を選出するよう、役員会・理事会の場で随時、働きかけ、単位クラブについても、助成金交付説明会などで働きかける。	

施策の方向2 地域活動における男女共同参画の推進

25	企画講座(地域団体向け)	地域での男女平等の意識づくりを進めるため、男女平等に関する学習・講座の開催を希望する地域団体に対し、講座の企画内容を提案し、開催・運営を支援します。	人権推進課	ハハモコモひろば共催「子どもと一緒にスヤスヤ安眠講座 ～家族みんながラクラク寝かしつけ」 清水悦子さん(NPO 法人 赤ちゃんの眠り研究所 代表理事) 平成30年11月11日(日) 10:00～12:00 参加者: 31名	講師は、乳幼児の睡眠の本質とメカニズムを理論的に説明し、よい睡眠を具体的に引き出すためにはどうしたら効果的なのかという流れで、受講者の話し合いと発表を適宜取り入れながら、個別の質問を多く受け付けた。具体的な質問によって、受講者にとってはイメージがしやすかったようである。メモを熱心にとっていた受講者が多かった。当センターに初めてきたという受講者もかなり多く、パパママ両方の出席も目立った。受講の申し込みを先着順としたが、電話による申し込みが殺到し、公平性を担保するという面からも抽選にすべきであった。	広報かつしか5月25日号で募集開始	
26	家庭教育応援制度	乳幼児や小中学生の保護者団体、青少年育成団体、子どもの育成に関わる団体等が、家庭教育に関する学習会を行う際に講師を派遣します。	地域教育課	実施団体: 43団体(区立・私立幼稚園及び保育園、区立小学校、PTA、その他団体) 参加者数: 2,739人(うち大人は1,539人) 学習会の主なテーマ 1 親子のコミュニケーション 2 運動遊びの大切さ、子どもの体作り 3 子育てについて 4 生活リズム 5 乳幼児の絵本の読み聞かせの大切さ 6 命の大切さ 7 小学校に入るまでに身につけたい力	29年度は、男性の参加者が233人、女性の参加者が1,069人だった。30年度は、男性の参加者が244人、女性の参加者が1,303人だった。29年度に比べて、30年度は、男性の参加者数は微増したものの、男性の参加率は全体の18%から16%に減少した。男性参加者の多数が幼稚園の保護者であった。 今後も、男性の参加を促すため、開催日時やテーマを工夫する等、説明会の機会を捉え、各団体へ伝えていく。	学習会の実施時期に応じて、前期・後期に分けて募集を行い、年間40団体程度の実施を予定している。 私立幼稚園及び保育園、PTAに対しては引き続き、園長会、総会及び役員会等で説明を行い、周知を図る。 また、区公式フェイスブックページやツイッターといったメディアを活用し、引き続き広く周知を行う。 本制度を初めて利用する団体が学習会を開きやすいように、募集案内に前年度の学習会の事例等を掲載する。	

施策の方向3 防災・まちづくりへの男女共同参画の推進

27	防災に関わる講座【新規】	地域における防災活動について、区と区民がともに、男女平等の視点から考えます。	危機管理課 人権推進課	女性のための防災講座 平成30年7月15日(日)13時～16時 「今日から絶対役に立つ アウトドア流防災の知恵」 危機管理課職員、あんどうりす 氏(アウトドア流防災ガイド)、葛西 優香氏(防災コミュニティスペースEmelm a) 参加者:55名	開催日前、地震や土砂災害が相次いで起こり、そのたびに申込者が増えていった。当日は夏休み前三連休の中日の上、猛暑日であったが、申込者の90%の方が参加して下さり、防災の意識の高まりを感じた。1日開催で3時間におよぶ講座だったが最後まで参加者ほぼ全員が真剣に聞き入っており、女性の視点の防災という問題は今こそ重要だという印象を受けた。	令和元年7月20日(土)13時～16時	
----	--------------	--	----------------	--	---	---------------------	--

目標2 すべての人が生き生きと暮らすための支援を充実します

課題1 仕事と生活の調和の推進

施策の方向1 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組

28	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発	ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける啓発活動等を行います。	人権推進課	葛飾区産業フェア出展 平成30年10月26日(金)～10月28日(日) 3日間 対象:産業フェア来場者 参加者数: 2,484名	2017年と2018年のアンケート結果によると、来場者は70歳が最も多く4割、仕事をしていないのは半数を超え、ここ2年の来場者傾向に大きな変化は無い。また、高齢化が進んだためか、2017年より2018年の方がアンケート参加者の年齢層が上がっている。出展場所が変わったため昨年度よりアンケート参加者数は1,000人程増えたが、WLBの啓発対象者としては、マッチしているとは言い難く、出展内容(アンケートの実施や、景品、啓発物)については、再考が必要である。	実施予定、日程未定	
----	-----------------------	--	-------	---	---	-----------	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
29	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会	ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意義やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座を開催します。	人権推進課	「小1の壁を乗り越える ～子育てと仕事の両立セミナー」 平成30年8月4日(土)午後1時～午後3時 対象・人数 仕事をしながら子育てをしている親 30名 講師: 山口理栄氏(育休後コンサルタント)	講師の体験談を多数交え、「小学校にあがると・・・」と子どもとその親の生活や関係性の変化などわかりやすく話していた。講義はデータを根拠とする学術的な話は全く無く、講師自身の子育てや仕事との両立の体験談とグループワークがほとんどであった。アンケート結果は高評価100%で、参加者が期待していた内容を提供できていたと考えられる。	実施せず	
				「「男の看方、女の見方～「介護する息子たち」から見える家族のあり方」 平成31年2月1日(金) 午後6時30分～20時30分 中央図書館 会議室1で開催 参加者 23名 講師: 平山 亮 さん(Ph.D. 東京都健康長寿医療センター研究所 福祉と生活ケア研究チーム) 介護・エンドオブライフ研究 研究員)	講師は気鋭の社会学者で統計データの数字の解析などの分かりやすく「介護する息子たち」から見える介護のあり方というテーマに沿い、介護に対する男性の思い、女性の思いの違いから介護とは何かという点についてデータに基づいて丁寧に説明された。金曜日の夜間に駅前の図書館での開催とした。参加者アンケートでは「概ねこの時間帯で適当だ」と回答が多かった。今後夜間開催や、勤労者むけの講座開催の際にこの時間帯、会場の事例が参考になると感じた。	実施予定、日程未定	
30	葛飾区職員次世代育成支援計画 第三期(特定事業主行動計画)に基づくワーク・ライフ・バランスの推進	長時間労働を前提とした働き方の見直しを行い、職員のワーク・ライフ・バランスの実現を図ります。	人事課	「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画」(第三期 葛飾区職員次世代育成支援計画)において、超過勤務時間数の10%縮減などを目標に掲げている。そのための取組みとして、毎月15日のノーマル残業デーの徹底を図るよう全庁的に通知を行うとともに、夏季休暇については、休暇取得期間の直前に、休暇期間の周知と併せて、管理監督者の積極的な休暇取得や職員への声掛けを行うよう通知するなど、各種休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進した。	職員一人あたりの超過勤務時間数の縮減や各種休暇の取得率向上などについては、一定の成果を上げつつあるものの、職種や職場によって偏りが見られるなど、課題も見受けられるため、全職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、引き続き取組みを推進していく。	未定(6月下旬に実施予定の「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画 推進委員会」において決定予定)	
施策の方向2 企業の労働環境改善に向けた支援							
31	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業	区内中小企業を対象にアドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	人権推進課	区内中小企業のうち、改正育児介護休業法に則った就業規則が未整備の企業を対象に、アドバイザー(社会保険労務士)を派遣し、啓発及び規則整備支援を行う事業。社員が生活と両立しながら長く働ける環境を整えることが目的。 募集期間: 平成30年4月1日～12月14日 実施件数: 1件	葛飾法人会や東京商工会議所葛飾支部の協力を得て事業の周知を行った。	応募期間: 平成31年4月1日～12月13日	
32	企業向けセミナー	ワーク・ライフ・バランスの推進や育児・介護休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	人権推進課	東京商工会議所葛飾支部と共催 「がん治療と仕事の両立 ～いま職場にできる実務対応のポイント～」 平成30年9月26日(水) 午後1時30分～午後3時30分 講師: 近藤明美氏(近藤社会保険労務士事務所 代表 特定社会保険労務士・キャリアコンサルタント) 対象: 区内の中小企業の経営者、労務・人事部門担当者、一般の方 30名	アンケートによる講座満足度は100%で受講者の期待にそう内容であったが、集客は苦戦した。介護や育児との両立とは違った切り口でテーマ設定した今回の企画であったが、参加者9名のうち、企業の方3名、江東区役所4名、がん患者関係団体から1名、社会保険労務士1名と企業からの申込みは少なかった。一方で、「6月、9月とあいつで社員がガンになり対応がわからず参加した」というアンケートコメントもあり、「治療と仕事の両立支援」の必要性も感じられた。	実施予定、日程未定	
33	事業所向け情報誌の発行	ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	人権推進課	Loop(事業所向け情報誌) (平成31年1月発行) 発行部数 5,600部 ※区内施設で配布するほか、葛飾法人会に委託し、中小企業に配布。(法人会送付部数 3,200部)	全体のメインテーマは昨年度と同様の「ワーク・ライフ・バランス」とし、企業向けセミナーの要旨の他、働き方改革と無期転換ルールについて、それぞれの寄稿を掲載した。 また、「ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業」を利用した企業のインタビュー記事も掲載した。	Loop(事業所向け情報誌) (令和2年1月発行) 発行部数 5,600部 ※区内施設で配布するほか、葛飾法人会に委託し、中小企業に配布。(法人会送付部数 3,200部)	
施策の方向3 女性の職業生活継続のための支援							
34	再就職講座	出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報をさまざまな角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	人権推進課	子育て女性向けセミナー in かつしか 「わたしも「子ども」も大切にしながら働きたい! ～「私らしく両立」を考える～」 講師: 東京都しごとセンター女性しごと応援テラス事業受託事業者 キャリアコンサルタント 平成30年5月25日(金) 参加者13名	公益財団法人東京しごと財団と連携し、子連れで参加できるセミナーとして、育児中で具体的な就職活動ができない女性むけの講座。しごとセンターから7名と講師1名が参加。会場設営、運営を行った。子ども同伴の講座は男女推進センターではほとんど行っていないため、運営について参考になることが多かった。	令和元年5月30日(木) 30年度と同様の内容で実施予定	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考	
35	女性のためのしごと相談	女性を対象とした再就職・起業、各種ハラスメントなど、職場での悩みに対して、専門家が情報提供等を行います。	人権推進課	平成30年度は東京都労働相談情報センターとの共催がなかったため実施を見送った。		実施予定なし		
36	キャリアアップ支援講座(勤労者資格取得等講座事業)	女性の社会進出やキャリア向上を目的に、国家資格・民間資格取得のための講座を開催します。	産業経済課	<p><指定管理者実施分></p> <p>(1)簿記3級講座(5コマ×4回)、(2)簿記2級受験対策講座(15コマ)(3)宅建士講座(48コマ)、(4)行政書士講座(46コマ)(5)マンション管理士講座(26コマ)(6)ヘルシー&ビューティーフードアドバイザー3級対策講座(女性限定)(3コマ×2回)(7)ヘルシー&ビューティーフードアドバイザー2級対策講座(女性限定)(10コマ)(8)医療事務講座(30コマ)、(9)介護事務講座(15コマ)(10)調剤事務講座(13コマ)(11)色彩検定2級講座(10コマ)、(12)POP広告クリエイター講座(5コマ)</p> <p>簿記3級講座では受講者(117名)のうち3分の2が女性であった。また(6)～(12)の講座の受講者すべてが女性である。</p>	<p>従来からの講座に加えて本年度から「色彩検定2級」講座と「POP広告クリエイター」講座を新規に開催した。その結果、それらの受講者(4名+9名)のすべてが女性であった。</p> <p>【今後の課題】 女性の受講者を増やすために関心のある講座を新規に追加する。</p>	平成30年度の内容を継続するとともに女性が関心を寄せているファイナンシャルプランナー3級講座を追加開催する。		
37	女性の就業・創業支援事業	就業・創業を目指す区民を対象にセミナー等を実施します(女性限定セミナー含む)。また、女性経営相談員による相談体制を整えます。	産業経済課	<p><就業支援></p> <p>(1)女性向け就職支援セミナー 3回開催 参加者40名 (2)一般向け就職支援セミナー 7回開催 参加者94名中66名 (3)若年者向け就職支援セミナー 5回開催 参加者15名中8名 (4)人づくり・人材確保支援事業 5日間のセミナーと面接会を2回開催(内1回は女性限定)参加者43名中28名 (5)再就職を目指す女性のための職業訓練(東京都と共催)5日間の職業訓練を4回実施)参加者39名</p> <p><創業支援></p> <p>(1)女性限定プチ起業セミナー 6回開催 参加数(延べ)32名 (2)創業セミナー(初級・中級) 初級(4回)と中級(2回)を開催 受講者数 24名(内16名が女性) (3)創業塾 全7回開催、うち1回は女性限定(参加者13名) 参加者117名中43名</p> <p><相談体制> 女性中小企業診断士による経営相談 毎週金曜(10:00～17:00)</p>	<p><就業支援></p> <p>・人づくり・人材確保支援事業における就職支援プログラムでは昨年度より女性参加者が増加した。今後の課題として女性集客を伸ばすようなテーマ、告知に工夫が必要である。</p> <p><創業支援></p> <p>女性が創業セミナーに参加しやすくなるために一講座を女性限定にした。 ・女性限定プチ起業セミナー受講者の事業の質向上に寄与した。 ・創業塾について、20代から30代のいわゆる子育て世代の女性の創業塾受講者数は他の年齢層と比べ低い。</p> <p><相談体制></p> <p>毎週金曜日に女性中小企業診断士による経営相談を実施し、女性目線での経営相談を行うなど、女性経営者等が気軽に相談しやすい環境を作っている。 ・今後、さらに利用が図られるよう適切に周知していく。</p>	<p><就業支援></p> <p>・平成30年度と同様の事業を実施する。</p> <p><創業支援></p> <p>・女性限定プチ起業セミナー及び創業塾は継続する。 ・創業セミナーについては初級(4講座)と中級(2講座)をまとめて、起業準備者むけの講座(5コマ)を開催する。 ・創業塾について、子育て世代の女性が区内でより創業しやすい環境を創出するため、託児サービスを新たに導入する。</p> <p><相談体制></p> <p>・毎週金曜の女性中小企業診断士による経営相談を引き続き実施する。</p>		
施策の方向3 仕事と子育て・介護などの両立支援								
38	保育園等の多様な保育サービスの充実	男女の仕事と子育ての両立支援のため、待機児童解消に向けて認可保育所や小規模保育事業所等の整備を進めるとともに、延長保育や休日保育、病児・病後児保育等の実施により多様な保育ニーズに対応します。	育成課 子育て支援課	平成30年度も計画的に認可保育所等を新設し、入所児童数を増やしてきた。今後も待機児童0を目指し、引き続き認可保育所の設置等に取り組んでいく。	<p>(1)認可保育所 新設6園(公立園の民営化による建替含む) (内訳) あいあい保育園 高砂園 定員50人 おくだすマイル保育園 定員102人 ほっぺるランド東新小岩 定員90人 亀が岡りりおっこ保育園 定員117人(定員増20人) 木下の保育園青砥 定員78人 日生金町保育園ひびき 定員72人</p> <p>(2)小規模保育事業 新設2園 (内訳) 新小岩さくら保育園 第2 定員19人 金町サニーキッズ保育園 定員19人</p> <p>(3)病児・病後保育事業 新規1施設 病児保育室くろーぱー(東部地域病院) 葛飾区民絆4人</p> <p>(4)多様な保育サービス ①延長保育 認可保育所(公・私立)と小規模保育事業所合わせて8割以上の施設で実施 ②休日保育 6施設 ③病児・病後児保育 11施設</p>	令和元年5月～令和2年4月開設予定(公立園の民営化による建替含む)	黎明保育園 定員105人(定員増5人) 金町保育園増築 定員205人(定員20人増。増築後、分園(定員20人)廃止予定) 東中川保育園 定員86人(定員増6人) かつしか堀切保育園分園 定員51人(分園新設に伴い、本園(定員66人)が18人減のため、定員33人増) (仮)新小岩三丁目保育園 定員166人(定員増14人) (仮)青戸三丁目保育園 定員68人 (仮)金町二丁目保育園 定員60人 (仮)鎌倉一丁目保育園 定員60人 (仮)西亀有四丁目保育園 定員73人 (仮)東水元一丁目保育園 定員73人 (仮)堀切四丁目保育園 定員60人 (仮)南水元二丁目保育園 定員81人	・多様な保育サービスについても引き続き実施。

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
39	学童保育クラブ事業の充実	保護者の就労等の理由により、適切な監護を受けられない学童保育クラブ在籍児童の健全育成を図るため、私立学童保育クラブに経費の一部を助成します。	放課後支援課	○学童保育クラブ新規整備 平成30年4月1日開所 クラブ名：西新小岩あや(第一・第二)学童保育クラブ 定員：109名 ○私立学童保育クラブ事業費助成 30年度助成額：延べ65か所 助成額 1,369,246,556円	学童保育クラブの新規整備、諸室の活用などにより学童保育クラブ入会児童数は年々増加しているものの、人口増加や需要者数増加などにより、入会できなかった児童が多数出てしまっている。今後受入人数の拡大に取り組む。 ○私立学童保育クラブ数 65(前年度比2増) ○学童保育クラブ入会児童総数(平成30年4月1日現在) 4,739人(前年度比140人増)	全ての児童が安全・安心な放課後を過ごし、多様な体験・活動ができる環境を整備するため、小学校内への学童保育クラブの新規整備とともに、学校改築時や放課後に使用していない学校の諸室を活用して受入人数の拡大等に取り組んでいく。 ○学童保育クラブ新規整備 平成31年4月1日開所 クラブ名：青戸小第三学童保育クラブ 定員：40名	私立学童保育クラブ事業費助成については、執行予定額とする。施設借上げ費を含む(30予算額)。
40	ファミリー・サポート・センター事業	サポート会員(子育てを支援する人)がファミリー会員(子育て支援を必要とする人)に対して、保育園の送迎や帰宅後の援助等、必要なサービスを提供します。会員登録制・住民参加型の有償サービスです。	育成課	活動 5, 287回 活動時間数 7, 584時間 ・ファミリー会員 1, 782人 ・サポート会員 260人 ・両方会員 53人	【成果】 活動回数は前年度比144件増。ファミリー会員も138人増と利用ニーズは増え続けている。それに対して、サポート会員数は微減傾向にある。 【課題】 ファミリー会員数に対して、サポート会員の数が圧倒的に少ない状況である。地域格差も依然として解消されておらず、サービスの地域差が生じかねない。サポート会員増に向けた取り組みとして、これまでのPR方法等を見直し、どの世代をターゲットにどういった環境で周知していくかを検討していく必要がある。	活動 6, 000回 活動時間数 8, 000時間 ・ファミリー会員 1, 800人 ・サポート会員 300人 ・両方会員 60人	
41	ショートステイ・トワイライトステイ事業	保護者の病気・出産・出張・育児不安などの理由で育児が困難なとき、保護者の子育てを支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、一時的に夜間保育や短期宿泊保育事業を行います。	子ども家庭支援課	保護者による子育てと就労の両立を支援するとともに児童の健全な育成及び資質の向上を図るため、夜間保育や短期宿泊保育事業を行う。 夜間保育(トワイライトステイ) 実人員87名 短期宿泊保育(ショートステイ) 実人員279名	夜間保育の申請理由の多くは、仕事であり、短期宿泊保育の申請理由の多くは、レスパイトとなっている。近隣に子育てを頼める親族がいない家族をサポートするとともに、児童虐待を防ぐ役割の一つになっている。	平成30年度に同じ	
42	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業	ひとり親家庭等で日常生活において家事または育児等に支障を生じている場合に一定期間ホームヘルパーを派遣します。	福祉管理課(社会福祉協議会)	派遣時間数 707時間 派遣回数 202回	【成果】 前年度に比べ、派遣時間85.5時間、回数175回と減少している。利用希望はあるが、手続き等を進める間での辞退や、子どもの障害で対応が難しいケースなど、ケースの複雑さが利用につながっていない。また、利用料の自己負担が発生することにより、利用を止めるという場合が多くある。 【課題】 現時点では柔軟に対応できるヘルパー事業所を探し、サービス提供を充実させていく必要がある。	派遣時間 1, 560時間 派遣回数 540回	
43	しあわせサービス事業	65歳以上の高齢者やひとり親家庭の児童等を対象に、区民の参加と協力を得て、有料で家事援助や簡単な介助サービスを提供する支え合いの事業を行います。	福祉管理課(社会福祉協議会)	利用時間数 9, 062. 5時間 利用回数 5, 944回 利用会員 324人 協力会員 179人	【成果】 利用会員、協力会員ともに前年に比べ減少。活動実績も前年に引き続き、減少。 【課題】 これまでのPRを継続していても結果は変わらないと思われる。周知方法等、しっかりと検討して会員増に取り組んでいく。 相談状況において、介護事業所等からの相談がボランティアの範疇を越えた相談が増えてきているように思われる。	利用時間 10, 800時間 利用回数 7, 200件 利用会員 360人 協力会員 200人	
44	在宅高齢者福祉サービス	在宅での自立生活を維持するために、住宅改修や食事の配達などのサービス・支援を提供し、安心できる在宅生活の継続を図ります。	高齢者支援課	(1) 自立支援住宅改修費助成 322名 (2) 住宅設備改修費助成 178名 (3) おむつ支給・使用料助成 1,694名 (4) 出張理美容サービス 782名 (5) 配食サービス 2,057名	性別に関係なく、介護者の負担を軽減することができた。	(1) 自立支援住宅改修費助成 346名 (2) 住宅設備改修費助成 195名 (3) おむつ支給・使用料助成 1,798名 (4) 出張理美容サービス 860名 (5) 配食サービス 1,461名	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
45	葛飾区職員次世代育成支援計画 第三期(特定事業主行動計画)に基づく仕事と子育ての両立のための環境整備	子育て支援制度の認知度を高めるための取組みや子育て支援制度を利用しやすい職場環境の整備を行います。	人事課	「ワーク・ライフ・バランス研修」における人事課職員による制度説明や、「いきいき子育てヘルプデスク」による個別相談対応などの取り組みを行った。 また、子育て支援制度に係る職員向けガイドブック「子育てらくらくナビSKIP」を改訂し、子育て支援制度の概要を改めて周知するとともに、夏季休暇など子育て支援に係る休暇以外の休暇の取得促進にも取り組むことで、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進した。	子育て支援制度の認知度の高まりとともに、女性職員はもとより、男性職員の子育て支援制度の利用率についても向上しつつある。 しかし、職種や職場によって制度の利用しやすさに差が見られるなど、課題も見受けられるため、引き続き子育て支援制度の周知を図るとともに、あらゆる職場において子育て支援制度を利用しやすくなるよう、環境整備に取り組む。	未定(6月下旬に実施予定の「葛飾区職員 仕事・子育て活いき計画 推進委員会」において決定予定)	
課題2 健康支援							
施策の方向1 性と生殖に関する啓発と10代への健康支援							
46	「性と生殖に関する健康と権利」事業	生涯にわたる女性の健康づくりや女性特有の健康問題、生殖に関する女性が主体的に考え自己決定を行うことなどについて、情報提供や講座・講演会を行います。	人権推進課	ママとパパの愛情アップ講座「産後うつ予防と骨盤体操」講師：井出陽子(助産師) 対象：産後1年未満の女性 10名 平成30年6月10日(日) 参加者：11名 「コーネンキをチャンスにする心とからだのメンテナンス～女性ホルモンのトリセツ」 平成30年9月1日(土)13:00～15:00 講師：永田京子さん(NPOちえぶら代表)	ベテランの講師で受講者の満足度が高かった。今後も実施するならば、子育て支援課の講座と重ならないように日程調整したい。 要所要所にエクササイズを取り入れた。元気な講師で大変好評だったため、今後も継続したい。	実施予定 後期オトナのオンナ第3回、日程未定	
47	エイズ・性感染症対策の充実	正しい知識の普及と啓発により、エイズ・性感染症予防の充実を図ります。また、若年者の感染拡大予防のため、エイズ即日検査の実施及び性感染症予防教育を行います。	保健予防課	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施 HIV検査338件、梅毒検査245件 クラミジア検査222件 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話)実施595件 (2)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業2,000人 (3)エイズ性感染症予防教育 H30年度 8校 957人 (4)エイズ・連携会議の開催 1回	エイズの蔓延を防止し正しい知識の普及のために上記の活動を行った。キャンペーンでは二つの大学の学園祭に出店し、啓発活動を行った。 また、療養支援ネットワークの確立を図り、エイズ連携会議を開催している。 今後の課題としては検査時の健康教育の強化があげられる。	(1)①エイズ・性感染症検査 月1回・年12回実施 HIV抗体検査・梅毒検査・クラミジア検査 ②エイズ・性感染症相談 随時(面接・電話) (2)エイズキャンペーン 学園祭での啓発事業 (3)エイズ性感染症予防教室 (4)エイズ連携会議の開催 1回	
48	母子健康手帳の交付(10代への支援)【新規】	病院で妊娠を確定された区民に、母子健康手帳の交付を行います。交付時に保健師等の看護職員の面接または訪問等により、妊娠中から出産・育児を支援します。	子ども家庭支援課	妊娠届出時者に母子健康手帳の交付を行った。 母子健康手帳交付数 3,723人 10代の妊娠届出者 28人	母子健康手帳の交付時に保健師・助産師・看護師等の専門職が面接(ゆりかご面接)を行い、妊娠中から継続的に出産・育児をの支援している。特に10代の妊婦に対しては母子健康手帳交付時にゆりかご面接ができなかった場合は保健センターでフォローしている。専門職のいる交付窓口が保健センターや基幹型児童館等に限られていて全妊婦のゆりかご面接ができていない点が課題である。	母子健康手帳の交付時に保健師・助産師・看護師等の専門職がゆりかご面接を行う。子育てひろば「いろは」でゆりかご面接実施し、ゆりかご面接ができる場所を増やした。 10代の妊婦については引き続き保健センターを中心にフォローをしていく。専門職のいない交付窓口ではゆりかご面接のチラシを配布し、保健センターや基幹型児童館等に誘導していく。	
49	妊娠・出産どうしようコール～妊娠・出産に戸惑いのあるあなたへ～【新規】	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できる専用相談ダイヤルです。専門の職員が一緒に考え、相談内容に合った支援を行います。	子ども家庭支援課	妊娠・出産どうしようコール件数 64件	予期せぬ妊娠に戸惑っている方の相談から出産後の養育に関する相談や経済的な相談まで相談内容は幅広い。(妊娠・出産どうしようコール平成24年5月～実施) 継続相談が必要な方には関係機関と連携し、フォローを依頼している。	妊娠が分かって悩んでいる方、出産後の養育について心配のある方が匿名で相談できるよう妊娠出産どうしようコール専用相談ダイヤルで相談を受けていく。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
施策の方向2 生涯を通じた健康支援							
50	乳がん検診	30歳以上の女性を対象に、生まれ年(奇数・偶数)により隔年で、区内指定医療機関で視触診検査を実施します。異常がなかった40歳から68歳までの方と30歳代で乳腺症等の病歴・家族歴のある方は、保健所・保健センターにおいて乳房エックス線検査を受診できます(視触診検査は無料。乳房エックス線検査は自己負担額1,000円)。	健康づくり課	視触診検査 9,727人受診 乳房エックス線検査 7,773人受診 (マンモグラフィ検査) ※平成31年4月25日現在	パンフレットを作成し、がん検診の受診を促した。商店街でのポスター掲示や、新小岩東北広場スカイデッキに横断幕を掲示することで、早期受診を呼び掛けた。「健康食育フェア」において、がん検診に関するコーナーを設け、検診の普及啓発に努めた。	受診者数(見込み) 9,900人	
51	子宮がん検診	20歳以上の女性を対象に、区内指定医療機関で子宮頸がん検診を実施します。最近6カ月以内に不正出血があり医師の指示のある場合には子宮体がん検診も実施します(自己負担額1,000円)。	健康づくり課	受診者数 19,179人 ※平成31年4月25日現在	パンフレットを作成し、がん検診の受診を促した。「健康食育フェア」において、がん検診に関するコーナーを設け、検診の普及啓発に努めた。	受診者数(見込み) 20,170人	
52	子宮頸がん予防ワクチン接種	子宮頸がんの予防ワクチン接種を実施します(費用は無料)。	健康づくり課	初回接種者数21人 (区内医療機関実施分の区分分) 注釈、同ワクチンは、23区乗り入れて、葛飾区民が他区で接種していたりするので、最終実績(純粋な区民の接種者数)は5月末にならないと判明しません。	接種者に重大な副作用が生じたため、平成25年6月から、国は積極的勧奨を差し控えている。そのため、平成26年度以降の接種者数は大幅に減少した。	積極的勧奨は差し控えているが、事業実施は継続する。	
53	前立腺がん検診	65歳から74歳までの男性を対象に、区内指定医療機関で前立腺がん検診を実施します(自己負担1,000円)。葛飾区特定健康診査、特定健康診査追加検査、長寿医療健康診査、基本健康診査受診者は、健康診査と同時に受診できます。	健康づくり課	受診者数 7,252人 ※平成31年4月25日現在	国の指針外の検診だが、検診によりがんが見つかった人も一定数いる。今後、検診のあり方について検証していく必要がある。	受診者数(見込み) 8,300人	
54	子育てママの健康チェック(母親健診)	3歳未満の子どもを持つ母親を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	受診票配布者数 7,743人 受診者数 2,137人	乳児健診、1歳6ヶ月健診時に受診票を配布しているが、受診率向上につながっていない。今後、効果的なPR方法を検討していく必要がある。	対象者(発送)数 8,160人 受診者数 2,500人	
55	妊婦健康診査事業	安全な出産ができるよう、妊娠中の健康管理として、妊婦健康診査14回、子宮頸がん検診、超音波検査について、費用の一部を助成します。	子ども家庭支援課	妊娠届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目10,850円C型肝炎検査追加)、2回目～14回目5,070円)超音波検査1回分(5,300円)、子宮頸がん検診(3,400円)費用の一部助成される受診票を交付した。 妊娠届出者 3,671人 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っている。 里帰り出産等妊婦健康診査費用助成申請者 683人	安全な出産を迎えられるよう、妊娠届出時にゆりかご面接をすることによって受診勧奨や健康相談を行っている。また、アンケート結果(若年妊婦・妊娠の届出遅かった方等)やゆりかご面接からフォローが必要な方に保健センター保健師等が電話・面接・訪問等による健康管理を行っている。安全な出産のために必要な妊婦健康診査回数の受診ができた。	妊娠届出書提出時に、妊婦健康診査14回(1回目10,850円(C型肝炎検査追加)、2回目～14回目5,070円)超音波検査1回分(5,300円)、子宮頸がん検診(3,400円)費用の一部助成される受診票を交付する。 受診票を使用できない都外の医療機関等で受診された方には里帰り出産等妊婦健康診査費用助成を行っていく。	
56	特定健康診査【新規】	生活習慣病の発症や重症化を予防するため、40歳から74歳までの葛飾区国民健康保険の被保険者を対象に、区内指定医療機関において無料で特定健康診査を実施します。	国保年金課	受診期間 平成30年6月1日～平成30年8月31日 対象者数 74,739人 受診者数 36,899人 受診率 49.4% (平成31年4月現在の実績値)	受診率49.4%は特別区の中では高い数値であるため、一定の成果は出ているが、対象者の約半数は受診していない状況である。受診者数を増やすために、より効果的な事業の周知や受診勧奨の実施方法について検討を進める必要がある。来年度は受診勧奨はがきについて、デザインの種類を増やし、より対象者にマッチした内容のものを送付する予定である。	受診期間 令和元年6月1日～令和元年9月30日 対象者数 75,011人 受診者数 40,506人 (平成31年度予算要求時見込み数)	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
57	葛飾区基本健康診査	制度上、特定健康診査・長寿医療健康診査を受診できない生活保護受給者等を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	対象者(発送)数 2,550人 受診者数 2,142人	西生活課・東生活課とも連携し、生活保護受給者の方へ葛飾区基本健康診査の周知をしていき、健康診査が必要な方全てに受診できるような工夫をしていく必要がある。	対象者(発送)数 2,700人 受診者数 2,200人	
58	特定不妊治療費助成事業	医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)及び男性不妊治療に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	子ども家庭支援課	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの助限度額15万円(28年度より都で男性分の特定不妊治療の認定を受けた夫婦には20万円)の上乗せ助成をしている。 申請件数 295件 助成件数 291件	特定不妊治療にかかる経済的負担を軽減できた。30年度から東京都が対象者に事実婚を認定したので葛飾区の対象者も元年度から事実婚拡大。元年度から東京都の所得要件の緩和(合算所得730万円まで→905万円まで)により、対象者が増加の可能性あり。	都事業の補助金を除いた特定不妊治療費用に対し、1年度当たりの助成限度額15万円(28年度より都で男性分の特定不妊治療の認定を受けた夫婦には20万円)の上乗せ助成をしていく。元年度から事実婚拡大。都事業が所得要件の緩和(合算所得730万円まで→905万円まで)	
59	20歳代・30歳代健康診査	20歳から39歳の区民を対象に、区内指定医療機関において無料で健康診査を実施します。	健康づくり課	申込者数 20代 966人 30代 1,945人 受診者数 20代 742人 30代 1,496人	広報紙・区ホームページで区民へ啓発を行い、受診率を向上させる必要がある。	申込者数 20代 980人(見込み) 30代 2,260人 受診者数 20代 760人(見込み) 30代 1,690人	
60	親と子のこころの相談室	産後に発症しやすい「産後うつ」の早期発見及び発症予防のため、精神科医等の診察やカウンセリングを実施し、親への早期支援を行います。	子ども家庭支援課	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)や4か月健診時に、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し相談につなげる。 エジンバラ産後うつ病質問票実施者 3,224人 2次面接者 1,098人 2次面接後の要フォロー者 878人 親と子のこころの相談室 予約者 68人、来所者56人	産後うつの治療等が必要な方に、精神科医の診察や臨床心理士の相談を実施し、親への早期支援ができた。	産後うつ病の早期発見のため、乳児全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)や4か月健診時に、エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)を用いて母親支援が必要な方を把握し、親と子のこころの相談室等の相談につなげる。	
61	妊婦歯科健康診査事業【新規】	妊婦を対象に、区内指定医療機関において無料で歯科健診を実施します。	健康づくり課	歯科医師会委託事業 実施場所:協力歯科医院 対象者数:3,671人 受診者数:1,027人	平成29年度と比較すると受診率は上がったが、さらに受診率向上のための方策を考えていく。	歯科医師会委託事業 実施場所:協力歯科医院 対象者数:4,000人 受診者数:1,080人	
62	介護予防・日常生活支援総合事業【新規】	自立した生活を送るために、介護予防サービスとして訪問型・通所型のサービスを提供し、安心できる在宅生活の維持を図ります。	高齢者支援課	介護予防・日常生活支援総合事業のうち、以下のサービスを実施(H30年度開始) B型サービス(住民主体サービス)・・・地域での介護予防活動がより活発化するよう、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体の運営支援を実施した。 区が支援したB型サービス(住民主体サービス) ・ミニ・デイサービス 13か所 ・高齢者等サロン 19か所 合計 32か所	平成30年度からB型サービス(住民主体サービス)を開始し、介護予防の要素を含んだ活動を行う団体に対し運営補助を行った。この結果、当初の目標値を大幅に上回る団体への補助を行うことができ、区内各地にて団体による介護予防活動が活発に行われた。	令和元年度についても引き続き既存団体への補助を行うとともに、新規団体からの補助金の相談があった場合には、活動内容を精査のうえ、予算の範囲内において対応する。	30年度からA型サービスについては介護保険課へ業務移管
課題3 生活上の困難な状況を解消するための取組促進							
施策の方向1 自立と安定した暮らしに向けた環境整備							
63	育児支援訪問事業【新規】	若年や生活状況が不安定な妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	子ども家庭支援課	児童虐待予防に役立つことが見込まれる等、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、ヘルパー等が訪問し、養育に関する指導、助言等を行うもの。 のべ派遣回数 438回 のべ派遣時間 438時間	支援に拒否的な家庭との接触を図る一つのきっかけとなっている。 事業者が家庭を訪問して家事の支援や相談などを実施し、家庭における養育状況の把握が行えた。	平成30年度に同じ	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
64	ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の母または父の経済的自立に向け、就職に有利な資格取得の促進や就労専門相談員が作成する自立支援プログラムを活用した就労支援を行います。	子育て支援課	1 ひとり親家庭自立支援給付金事業 ①教育訓練給付金 申請件数 18件 支給件数 16件 ②高等職業訓練促進給付金 新規申請件数 14件、継続件数 7件 ③修了支援給付金 3件 ④差額給付金 4件 2 就労支援事業 ・支援者数 91件(就職 39件 専門学校等 6件 継続 16件 辞退等 30件) 3相談窓口強化事業 ①休日就労相談 年間3回(10月、1月、2月)実施 ②資格取得セミナー 10/21実施・3名参加	【成果】 1 自立支援給付金事業においては、平成28年度に国基準に加え、区の独自加算を実施。平成29年度も引き続き、ひとり親家庭の母又は父の資格取得を支援した。 2 就労専門相談員を設置し、就労支援コーナー(区役所4階常設)及びハローワーク墨田のナビゲータと積極的に連携し、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行った。休日就労相談も実施し、就労中の方への支援の充実を図った。 3 新たな就労支援として資格取得セミナー実施。参加者との活発な意見交換や情報共有ができた。 4 就労支援に関するアンケート調査実施 ①就労支援利用希望者 48% ②就労支援はひとり親家庭の自立に役立つと回答した割合 95% 【今後の課題】 自立支援事業のひとり親家庭の父の利用促進 就労支援講座の実施内容の検討	1 各種自立支援事業 2 休日就労相談 年間3回 3 就労支援講座 年間1回	
65	ひとり親家庭相談	生活上の問題や配偶者等からの暴力により被害を受けた母子に対して、心身の健康状態、生活、経済状況等を聴き取り、住まい・生活・子に関する支援及び助言を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭相談係 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 相談件数 2,167件	相談者へは必要に応じて相談室を利用し、プライバシーへ配慮した面接相談を行った。また、相談員の積極的な研修参加により、知識や相談能力の向上を図り、法テラス東京とのホットラインを利用し、法的な助言を直接受け、相談者にアドバイスするなど積極的な支援を行った。 引き続き、相談者への配慮と職員の相談能力向上、外部機関との連携を図り、適切な助言、支援を行う。	月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時 休日貸付説明会の実施(年1回)	
66	重症心身障害児(者)在宅レスパイト事業【新規】	区と委託契約した訪問看護ステーション等の看護師が、区から利用決定を受けた対象者の自宅に向き、介護者である家族が行っている医療的ケア等を一定時間代替します。	障害福祉課	延べ実施回数 23回	本事業を利用していただくことで、重症心身障害児(者)を介護する男性も女性も(父親も母親も)、一時的に介護から離れることにより、負担軽減を図ることができた。 引き続き本事業を利用していただき、男性または女性のいずれかに、介護負担がかかり過ぎないようにしていただきたい、と考えている。	30年度と同じ	
67	障害者の日中活動の支援	常時介護が必要な身体又は知的に障害のある方の日中活動を支援するサービスとして、通所による生活介護サービスや地域活動を支援する場の提供などを、区内通所施設(生活介護施設等)で行います。	障害者施設課	【区が整備支援を行った障害者通所施設】 なし 【上記以外で30年度中に開設された施設】 ・生活介護事業所シャングリラ(H30.9.1開設) ・Meik新小岩駅前Office(H30.9.1開設) ・はつね立石(H30.11.1開設) ・テイクハート金町(H30.11.1開設)	特別支援学校の卒業生で、通所施設希望者は、毎年、20～30人いるため、今後も引き続き、通所施設の整備を進めていく必要がある。 【平成31年4月1日現在 障害者通所施設数等】 39施設 定員1,501人	開設予定の施設なし	
68	障害者就労支援事業	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるように支援することにより、障害者の自立と社会参加を一層促進します。	障害福祉課	平成30年度事業計画に基づき、 ①障害者が安心して就労の場に挑戦し安定して働き続けられるための支援を行った。 ②関係機関とネットワークを構築し、就労者や就労希望者に対して、他機関と連携しながら支援を行い、障害者雇用の促進に努めた。 ※「かつしか障害者雇用フェア(H30.9.14)」 ・障害者雇用啓発のための区民・企業向けの講演会 ・パネル展示 ・就職面接会を開催 ・区内施設の自主生産品販売会	①障害者雇用制度の充実により、就職者、求職者が増加しており、登録者が昨年度に比べ、約100名増加した。また、新規就職者も増加した。 ②チャレンジ雇用事業により、計6名の障害者を雇用した。 ③区内関係機関等との「就労支援ネットワーク会議」を開催し、区内関係機関等とのネットワーク強化に努めた。 ④「かつしか障害者雇用フェア」では、「働くために大切なこと」をテーマに講演会を開催し、障害者雇用の啓発を行った。就職面接会により就労に結びついた事例があった。 ⑤今後は、区内や近隣区の企業の雇用促進をはかり、身近な場所で挑戦できる場を広げていくとともに、関係機関との連携を通じて就労希望者を開拓し、就労後の職場定着支援の在り方を再構築していく必要がある。	①かつしか障害者雇用フェア 9月13日(金) 講演会・企業面接会・区内施設の自主生産品販売会を開催予定 ②就労支援部会・分科会(6回) ③区内施設の工賃向上に向けての取り組みを検討する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
69	都営住宅優遇抽選の情報提供	都営住宅募集に際して優遇抽選制度の情報提供を行い、住宅に困っている家庭を支援します。	住環境整備課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年5月 都営住宅募集 平成30年5月7日から5月15日まで 募集案内配布部数：2,985部 ○ 平成30年11月 都営住宅募集 平成30年11月1日から11月9日まで 募集案内配布部数：3,195部 ※ 区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	DV被害者から都営住宅への入居相談等を受けた際には、優遇抽選制度を説明し、申込書の申込区分欄に「DV被害者世帯」の区分番号を正しく記入することにより優遇抽選を受けることができる旨を案内している。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和元年5月 都営住宅募集 令和元年5月7日から5月15日まで 募集案内配布 ○ 令和元年11月 都営住宅募集 令和元年11月上旬 募集案内配布 ※ 区役所、区民事務所、区民サービスコーナー、東・西生活課で配布	

目標3 人権が尊重される社会づくりに取り組みます

課題1 あらゆる暴力の根絶

施策の方向1 配偶者暴力の未然防止と早期発見の取組

70	女性に対する暴力をなくす運動の推進	女性に対する暴力をなくす運動として、パープルリボン・啓発カード等の配布やパネル展示などの啓発活動や講座等を行います。	人権推進課	女性に対する暴力をなくす運動期間11月10日(土)～26日(月)に女性に対する暴力を考えるパネル展示及びびばるかふえを開催しパープルリボンの作成等を行った。 ・パープルリボンツリー、パネル上部、建物外の植木部分にパープルライトを設置した。 ・配布物：パープルリボン85個、DV防止に関する資料セット52部 ・ばるかふえ：2回開催、参加者：8名 ・「10月の乳がん月間」に健康づくり課で行っているピンクリボンキャンペーンと連携しピンクリボンのパネルも展示した。	施設利用の来場者が、ツリーや展示パネルに立ち寄っている様子が多く見受けられた。アンケートからは、好評で高い評価であった。一方、アンケート回答者の8割が60歳以上である。女性への暴力防止への理解度は高まったと思われるが、より多くの年齢層の参加を得るには、周知方法や展示場所の検討が必要かと思われる。	女性に対する暴力をなくす運動期間11月12日(火)～25日(月)女性に対する暴力を考えるパネル展示等を予定	
				身近なパートナーとのコミュニケーションを考える～DV・モラハラに遭わないために～ 講師：酒井かな子さん(マザーリーフ主宰、社会福祉士) 日時：平成30年9月4日(火)午前10時～正午 会場：ウイメンズバル 参加者：7名	昨年は「女性に対する暴力をなくす運動」期間に開催し、類似の講座が多く集客につながらなかったことから、別開催としたが、参加者数に大幅な変化は見られなかった。ニーズはあると思われるが、講座形式へ被害者自身の参加をどう推進するか、または支援者を対象とした講座とするか、見当が必要と思われる。	実施予定	
71	若年層に向けた啓発	若年層を対象として「デートDV(交際相手間の暴力)」の防止に関する講座等を行い、人権尊重意識を育みます。	人権推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月6日、平成31年1月17日の2回、中学校校長会において、人権意識啓発講座として「デートDV防止出前講座」の趣旨説明及び実施についての検討依頼を行った。 ・2中学校に赴き具体的な内容説明を行った。 	デートDV防止のために、若年層への啓発の必要性について、一定の理解は得られたと思われる。一方、人権意識啓発としての人権教育は幅広く、デートDV防止をメインにした講座の実施は難しく、具体的な説明に伺った中学校も実施に至らなかった。	出前講座または若年層対象とした講座として実施。	
72	子どもとその家庭に関するさまざまな相談【新規】	「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」などの悩みを持つ親に対する相談支援を通して、児童虐待を予防します。	子ども家庭支援課	月～土曜日の午前8時30分～午後5時の間、電話で相談を受け付ける。平成30年度は、1,600件弱の児童本人、保護者、親族、関係者などからの相談を受けた。また、相談の内容によっては、面談や家庭訪問などを実施し、相談者のニーズに沿った支援につなげている。	相談の多くは、保護者の病気等により養育環境に問題のある世帯に関する相談である。 一方、虐待に関する相談は、平成29年度287件であったが平成30年度は、300件を超えており、児童虐待に関する地域の意識が高まっている。	平成30年度と同じ	
73	要保護児童対策地域協議会	要保護児童、要支援児童の早期発見・適切な保護のため、関係機関で情報の共有等を行い、配偶者暴力等の早期発見につなげます。	子ども家庭支援課	実務者会議に以下の部会を置き定期的に情報交換を行った。 イ 進行管理部会…足立児童相談所と子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童の支援状況の確認を行う 12回実施 ロ 地区連絡部会…足立児童相談所、子ども家庭支援課、各保健センター職員により構成し、特定妊婦、要支援児童、要保護児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 8回実施 ハ 学校連絡部会…足立児童相談所、教育委員会、子ども家庭支援課職員により構成し、要保護児童、要支援児童のうち学齢児童の支援状況の確認、役割分担等を行う 3回実施	特に地区連絡部会においては、特定妊婦、要保護児童、要支援児童、発達相談の対象児童についての情報を共有し、支援の必要な家庭を早期に発見し、関係機関が連携して援助した。	平成30年度と同じ	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
74	高齢者虐待防止ネットワーク事業	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催し、虐待防止に関わる関係機関の代表者と共に、虐待防止に関する普及啓発を図るとともに、関係機関の職員による多職種連携を強化します。このほか、高齢者虐待事例検証会議、高齢者虐待防止に関する研修会等を開催します。	高齢者支援課	第4期葛飾区高齢者虐待防止・擁護者支援計画(平成27年度～平成31年度)に基づき、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を年2回開催し、虐待防止に関する普及啓発を図るとともに、関係機関の職員による多職種連携を強化する。	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を年2回(8月・2月)開催し、各関係機関相互の連携を促進することができた。委員構成は、学識経験者、医師、弁護士、自治町会連合会会長、民生委員児童委員、警察署職員、介護事業所、特別養護老人ホーム、医療機関、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど(男性16人、女性9人、計25人)である。被虐待高齢者は女性に多く、認知症により日常生活に支障を来すような症状・行動等があり、介護が必要な方の割合が依然として高いため、今後もハイリスク世帯に対する支援を行っていく必要がある。	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を年3回(7月・11月・2月)開催予定	
施策の方向2 相談体制の充実							
75	配偶者暴力相談支援センター事業の取組	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため、相談業務をはじめとする、様々な支援を行います。	人権推進課	・配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書発行件数:28件 ・保護命令関与件数:0件	男女平等推進センターで発行しているDV予防啓発冊子では配偶者暴力相談支援センターを相談窓口として掲載している。庁内では、関係各課とDV被害者支援に係る意見交換会を行った。	引き続き、証明業務等新規業務を含めた業務の円滑な運営を行う。相談窓口周知等による課題の把握等を行い、DV被害者の適切な早期支援につなげる。	
76	配偶者暴力防止に関する冊子等の作成・配布及び相談窓口の周知	配偶者暴力防止の啓発のための冊子等の作成・配布を行い、相談窓口の周知を行います。	人権推進課	「DV予防啓発クリアファイル」(平成30年8月発行)発行部数 1,000部	前回発行されたクリアファイルを参考に、色調を少し変更し、開設時間などの表現を修正、わかりやすくした。	平成29年度作成のDV予防啓発冊子「ひとりで悩まないで～DVハンドブック～」の内閣府調査(調査データを平成26年度から平成29年度データに)など一部修正し5月発行。発行部数 1,000部	
77	女性に対する暴力相談(DV相談)	暴力を受けた被害者に対して、専門カウンセラーが相談に応じます。	人権推進課	毎週月・木曜日 相談件数 422件(稼働率38.2%)	相談件数は昨年度と同様だったが、稼働率は上昇した。相談の性質上直前のキャンセルや、逆に飛び込みの相談の受入もあるため、現状で利用者にとって利用しやすい適正な水準を維持していると考えられる。	昨年度と同様に毎週月・木曜日に実施する。	
78	女性相談	日常生活を営む上で問題を有する女性や配偶者暴力被害女性について、婦人相談員が広く相談を受け付けるとともに、婦人相談所等の関係機関と連携しながら、女性の必要な保護を図り、自立に向けた支援を行います。	東西生活課	女性相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員 653名 相談延べ人数 905名 (うちDV相談 291件)	【成果】離婚に伴い生活困窮した女性の生活相談、居所のない女性の保護、DV被害女性の保護などの相談に応じた。特に避難後、婦人相談員が継続的に支援を行ったケースが多くみられ、延べ件数が昨年度を大きく上回った。女性の抱える問題の複雑さ、困難さが感じられる結果となった。 【課題】女性の抱える複雑で困難な問題に適切に対応するため、婦人相談員の必要性が高まっている。引き続き、相談・支援指針を活用しながら、各種研修に積極的に参加する等、専門性を深めるための研鑽を積む必要がある。	女性相談 月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時 東西生活課合計 相談実人員670名 相談延べ人数930名 (うちDV相談300件)	
79	外国人生活相談	外国人区民の日常生活全般や各種手続き、制度に関する相談を行います。	文化国際課	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施) 12:30～17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:外国人 件数:英語68件、中国語120件 合計188件	葛飾区に転入された外国人にも幅広く周知するために、窓口での告知や広報誌等で周知するほか、職員に対しても継続して周知を行う。	外国人生活相談 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日に実施。5月1日は英語相談のみ) 12:30～17:00(受付は16:30まで) 英語・中国語対応 対象:外国人	
80	住民基本台帳事務における支援措置	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写しおよび戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	戸籍住民課	DV等被害者からの申出に対し、専門的な知識を持った者が相談業務を行い、加害者からの被害者の住民票の写しおよび戸籍附票の写しの交付請求並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否します。	平成30年度 DV等支援受付件数(他市区町村受付含む) 新規:227件 394人 継続:477件 942人	DV等の被害者からの申出を受け、加害者から被害者の住民票及び戸籍の附票の写しの交付並びに住民基本台帳の一部の写しの閲覧請求があった場合、原則として拒否する。	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
81	高齢者虐待防止事業	高齢者虐待に関する相談・通報を受け、高齢者総合相談センターと共に速やかに事実確認を行います。また、虐待や虐待のおそれがあると判断した場合は、その緊急性に応じて高齢者虐待防止法や老人福祉法に基づく措置等を行います。	高齢者支援課	高齢者の尊厳の保持という観点から、地域において総合的な相談窓口や介護予防・生活支援サービスの利用調整等の機能を担う地域包括支援センターを中心として、区及びその他、地域の関係機関等の連携により、地域における高齢者虐待防止のためのネットワークの形成、及びその運用を行い、もって、高齢者が安心して生活できる「虐待ゼロ」の地域社会づくりをめざす。	高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会開催(8月・2月) 普及啓発事業 高齢者虐待防止研修2回開催 虐待事例検証会議開催(7月・11月・3月) 緊急一時保護(76件、延べ2,166日) やむを得ぬ事由による措置(26件、延べ1,476日) 養護老人ホーム入所措置(58名申請)	高齢者の尊厳の保持のため、地域包括支援センター、地域の関係機関等と連携し、地域における高齢者虐待防止のためのネットワークの形成、及びその運用を行う。高齢者が安心して生活できる「虐待ゼロ」の地域社会づくりをめざす。	
施策の方向3 被害者の安全確保と自立に向けた支援への取組							
82	DV関係機関との連携会議の運営	被害者支援に関わる所管課及び警察・病院等との連絡会議を開催し、被害者保護や自立のための連携を強化します。	人権推進課	「DV防止関係機関連絡会」全2回 第1回 意見交換会 平成30年7月19日(木) 第2回 研修及び情報交換会 平成30年12月10日(月) 研修テーマ: 支援者として知ってほしいDV防止法 講師: 打越さく良さん(弁護士)	研修の満足度100% アンケートでは、「保護命令の内容が丁寧で良かった」「支援措置の申入れの面談の際に話を聞く上で参考になります」「弁護士さんの現場の声を聴くことが出来た」などの感想が寄せられた。	実施予定、日程未定	
83	窓口職員等研修	配偶者暴力に関する正しい認識と二次被害防止のため、窓口職員をはじめとする全職員を対象としたDVに関する研修を行います。	人権推進課	「在日外国人のDV被害について～現状と対応」 平成30年8月23日木曜日 午後2時～4時 一般職員52名 講師: 新倉久乃さん (特定非営利活動法人女性の家サーラー 理事)	「業務とは離れているが、新たな側面を知る事ができた」「今後窓口職場に異動した時にいかせたいと思う」と割り当て講座に対する肯定的な意見がある一方で、「職務と直接関係ない。話合いの形にして深めるのであれば、窓口担当職場に限定してもらいたい」という意見もあり、割り当て講座という形態で継続するのか、割り当てる課や人数など検討が必要だと感じた。	実施予定、日程未定	
84	被害者情報の適切な取り扱い	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律をはじめとする関係法令等を基に、住民情報共通データベースと連動する各課が連携を図りながら、保有する被害者の個人情報の管理を徹底します。	関係各課	加害者から追及される危険がある場合、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施した。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行った。	各種研修において、被害者情報の取り扱いや加害者対応について周知徹底を図った。今後も引き続き、各種行政サービスの手続きにおいて、被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。	引き続き被害者の個人情報に配慮した対応を実施する。また、加害者からの問い合わせ等に対して、関係する職員が統一した対応を行う。	
施策の方向4 性暴力、セクシュアル・ハラスメントなどの防止に向けた取組							
85	さまざまな暴力防止に向けた講座・講演会	男女がともに人権を尊重しあえるよう、さまざまな暴力の防止に関する講座や講演会を開催し、暴力防止の啓発を行います。	人権推進課	国際ガールズデイ企画「女の子たちの今～セカイとニッポン」第1回「映画ネファリアス～売られる少女たちの叫び」上映&mini講演 平成30年10月20日(土)14:00～16:30 講師: 山岡万里子さん (ノット・フォー・セール・ジャパン代表) 2時間の映画上映を挟んで、最初と最後に映画の説明と人身取引のセカイの現状を説明。	映画の内容上、途中退席は自由としたところ、ひとりが早々に退席したが、ほかの参加者は最後まで熱心に視聴した。閉会后、講師に質問をする人が多く、アンケートには衝撃的だったという意見が見られた。楽しい講座ではないが必要な講座だと言える。	実施予定、人権講座第4回、日程未定	
86	人権啓発紙による啓発	全戸配布の人権啓発紙において、交際相手や家族間の暴力、性暴力、各種ハラスメントなど職場における暴力の根絶に向けた啓発記事の掲載や情報提供などを行います。	人権推進課	「こんにちは人権(全戸配布の情報誌)」 平成30年11月発行 発行部数: 243,950部	「こんにちは人権」:「子どもの人権」をテーマに掲載。ユニセフに画像を提供していただき、コラム記事は遠矢家永子さんにお願ひした。また、人権を考えるきっかけになるよう、区内図書館にある映画DVDや図書資料室にある図書を紹介するコーナーを設けた。	実施予定	
87	ハラスメント相談・苦情処理委員会の運営	セクシュアル・ハラスメント及びパワー・ハラスメントを対象とした問題解決、再発防止、抑止力としての委員会及び相談員を常設します。	人事課	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催日】平成30年6月28日 【委員構成】人事課長を委員長とし、人権推進課長、人材育成課長、人事課調整担当係長、委員長が推薦する職員2名、職員団体・労働組合が推薦する女性職員2名、同男性職員4名の計12名で構成	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメント、妊娠・出産・育児又は介護に関するハラスメントにかかる相談・苦情に対応することで、その解決等に努めた。	ハラスメント相談・苦情処理委員会の開催 【開催予定日】令和元年6月予定 【委員構成】前年度と同様	

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
施策の方向5 メディアにおける男女の人権尊重とメディア・リテラシーの向上							
88	メディア・リテラシー向上に向けた講座	テレビ・新聞・インターネットなどのメディアを使いこなし、情報を取捨選択して活用する能力の向上を目指した講座を開催します。	人権推進課	事業番号8に記載 「フリーなママになるレッスン」の第1回目に実施。 平成31年1月18日(金)10:00~12:00 講師:国広陽子さん	事業番号8に記載 フリーなママになるレッスンに記載	オトナのオンナ 後期で実施予定、日程未定	
89	情報教育の推進(情報教育担当職員研修)	子どもたちの情報活用能力の向上を図ることにより人権感覚をそなえたメディア活用能力の育成を図るため、各校の情報教育担当者の指導力向上研修会を実施します。	指導室	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を夏季休業中に実施。 ・各校に1名設置する情報教育リーダー対象の研修会を年2回実施。 ・平成27年度3月に区内全中学校生徒会で作成したSNSかつしかっ子に基づいた、情報モラル教育の推進。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を4講座実施し、のべ117名が参加した。 ・情報教育リーダー対象の研修会を年2回実施した。 ・今後の課題としては、情報教育リーダーを活用しての校内コンピュータ研修会をさらに実施していくこと。 ・各家庭でのSNSルールを決めることについての啓発の継続。	・区教育委員会主催で各校教員対象にコンピュータ実技研修会を継続して実施。 ・各校の情報教育リーダー対象の研修会を年間2回実施。	
90	地域における有害広告物・不健全図書・自動販売機の追放活動への支援	協力員の調査を通じた有害広告物等の撤去により、「性の商品化」を解消し、青少年の健やかな育成を図ります。	地域教育課	(1) 協力員(区内33名)による調査活動(地区により調査回数等が異なる)	昨年に続き、協力員に対し調査活動への参加を促している。 今後は、PCや携帯、スマホなどによる有害な画像・情報を、どのように子どもたちの目に触れさせないようにするかが引き続きの課題である。また、協力員の数を増やせないかについて、青少年育成地区委員会に対し、各地区2名を目標に呼びかけを継続する。	協力員の実働人数を把握するため、東京都へ最新版の協力員名簿について提供依頼している。 同時に、協力員の实働時間や見回り件数等の指標について提供依頼をする。	

課題2 多様性の尊重

施策の方向1 多様な性、多様な生き方を認める人権尊重の意識づくり

91	多様性に関する講座・講演会等【新規】	性別や文化、価値観などの違いにとらわれることなく、個人の人権が尊重され、その能力を十分に発揮できる社会を目指し、多様性に関する講座を開催します。	人権推進課	事業番号6に記載 保育士講座の「どんな子ども自分のままに大きくなるように～多様な性から考える、『その子らしさ』を大切に育てる保育」で実施。 中島潤さん(武蔵大学大学院生) 平成30年11月16日(金)14:30~16:30 参加者94名	講師は張りのある声で滑舌もよく、お話しの内容も大変好評だった。保育士だけでなく小中学校の教職員にも聞いてほしい内容だった。	実施予定、日程未定	
92	LGBT啓発物の作成【新規】	カード等の啓発物の作成・配布を通じて、性的マイノリティに対する理解不足や偏見をなくし、多様な性を認める意識づくりに取り組みます。	人権推進課	実施なし	実施なし	令和元年度に作成予定	

推進体制 男女平等・男女共同参画の実現に向けた推進体制

課題1 推進体制の強化に向けた取組

施策の方向1 男女平等推進センター機能の充実

93	男女平等推進センター及びセンター事業の周知・情報発信	広報活動やイベントの開催などを通じて、男女平等推進センターや実施事業の周知を行い、センターの認知度向上及び利用促進を図ります。	人権推進課	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布のほか広報かつしか及び区ホームページによる情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努めた。	イベント情報や啓発記事は、広報かつしかへの掲載、チラシの配布を作成して広報を行った。区ホームページだけでなく、フェイスブック・ツイッター等のSNSを活用した。今後も効果的な広報媒体を活用し、情報発信を強化し、男女平等センターの利用者の拡大及び、男女平等の意識づくりに努めていく。	広報かつしか6月15日号男女共同参画週間特集、こんにちは人権(年1回)、LooP(年1回)、男女共同参画カレンダー(年1回)の発行・配布、広報かつしか及びホームページへの情報掲載を行い、男女平等や男女共同参画の意識づくりに努める。	
----	----------------------------	---	-------	---	---	---	--

事業番号	計画事業名	事業内容	所管課	30年度実施内容	30年度の成果・今後の課題	元年度実施予定	備考
94	男女平等に関する書籍等の収集・提供	男女平等意識の啓発を図るため、男女平等に関する書籍を図書資料室で収集し、閲覧・貸出を行います。また、その他のパンフレットやチラシ等についても館内に配架し、情報提供に努めます。	人権推進課	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。	講座開催時に教室内に関連する図書を展示したり図書資料室で事前に関係資料の特集展示を行った。「パルフェスタ」では図書資料室の紹介パネルを展示し図書資料室の周知に努めた。また「ちょっと変わった絵本もあるよ!」と題し図書資料室所蔵のジェンダー絵本を展示し読み聞かせを行った。絵本を通じて父母への男女平等意識の啓発に大変良い試みだったという声が多いので今後も継続していきたい。	年5回、男女平等・人権に関する図書購入をし、男女平等推進センター図書資料室にて区民に閲覧・貸出を行う。開催講座に関する図書資料室所蔵の資料展示を積極的に行う。	
95	各種相談事業	女性のさまざまな悩みに対して弁護士やカウンセラーが相談に応じます。男性の悩みごとについても、電話相談を行います。	人権推進課	(1)法律相談 毎週火曜日 相談件数:144件 (稼働率70.6%) (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日 相談件数:809件 (稼働率55.3%)	法律相談と悩みごと相談ともに、件数・稼働率とも高い水準で安定して推移している。	(1)法律相談 毎週火曜日 (2)悩みごと相談 毎週月～金曜日	
96	相談事業における一時保育事業	男女平等推進センターで行っている女性のための各種相談を気軽に利用できるよう、相談時間中の一時保育を実施します。	人権推進課	(1) DV相談 件数: 11件 (2) 法律相談 件数: 9件 (3) 悩みごと相談 件数: 5件	区ホームページで広報を行っているほか、電話予約時に保育の案内を行っている。特にDV相談や法律相談では電話相談よりも面談の方が好まれ、また、DV相談者には乳幼児連れも多く、一時保育の需要は大きい。引き続き、相談者のニーズに応じて一時保育の利用を推進する。	30年度と同様に相談時一時保育を行う。	

施策の方向2 区・区民・民間団体間の連携・協働

97	「葛飾区男女平等推進計画進捗状況調査」の実施・公表	本計画の推進状況を毎年調査し、結果を区ホームページ等で公表します。	人権推進課	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表した。	平成30年4月に、平成29年度における葛飾区男女平等推進計画の進捗状況の調査を行い、8月に公表した。	葛飾区男女平等推進条例第2章第8条第4項に基づき、葛飾区男女平等推進計画の進捗状況調査を行い、結果はホームページに公表する。	
98	男女平等推進本部	男女平等推進計画の推進を図るため、庁内組織である推進本部を運営し、全庁を挙げて取組を進めていきます。	人権推進課	平成30年6月21日 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果等を報告した。	政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果、第5次男女平等推進計画進捗状況調査報告、平成29年度男女平等推進事業実施報告を行った。	年1回開催予定	
99	男女平等推進審議会	葛飾区の男女平等推進施策を推進するため、男女平等推進審議会を開催し、計画の進捗評価等を行います。	人権推進課	平成30年7月12日 全1回 政策・方針決定過程への女性の参画状況調査結果等を報告した。	区の会議体における女性の参画率についての審議や、区の男女平等施策・事業に対する審議を行った。	計画掲載事業の選定、計画書内容の審議等を行い、令和3年度末に計画策定を行う。	
100	男女平等苦情調整委員会	男女平等社会の実現を阻害すると思われる、区の施策や事業、職場や地域等に対する苦情の申立てを受け付けます。	人権推進課	実施なし	実施なし	令和2年1月頃開催予定	

課題2 国・東京都との連携

101	男女平等の諸施策の充実に向けての国・東京都への要請	区の権限を超える法の整備や諸制度の充実について、国や東京都へ要請します。また、他自治体や関係機関と積極的に連携を図り、施策の推進に取り組みます。	人権推進課	実施なし	必要に応じて要請を行う	必要に応じて要請を行う	
-----	---------------------------	--	-------	------	-------------	-------------	--